

【フラット35】借入後の初回返済日にかかる確認書

全宅住宅ローン株式会社御中

私は【フラット35】借入後の初回返済日に関して、以下の事項を確認します。

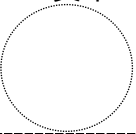
- 【フラット35】の約定返済日は毎月13日ですが、資金交付が月初第6営業日から11日の間に行われる場合には、初回の返済日は資金交付月の13日ではなく、翌月の13日（13日が金融機関の休業日の場合には翌営業日）となります。
- 上記1. に関して、初回の返済日には毎月返済額の2回分（利息は日割計算）をまとめて返済します。
これにより、返済回数は1回短縮され、資金交付月の13日に初回返済を行う場合と最終の返済日は同一となります。
- 上記2. により、資金交付月の13日に初回返済を行う場合に比べて総返済額が増加します。
- 初回の返済（資金交付月の翌月の13日）に関し、口座からの返済額の引落しは資金交付月の翌月の5日（5日が金融機関休業日の場合には翌営業日）となります。

なお、上記初回返済日における口座からの引落日、引落しの金額等を記載した書面を、資金交付日から3営業日～5営業日を目途に「償還予定表」とあわせて送付しますので、郵送先のご住所を下記にご記入ください。

「償還予定表」等お客さま郵送先住所
ご住所

令和 年 月 日

お申込人様	ご住所	ご実印
	お名前	

連帯債務者様	ご住所	ご実印
	お名前	

（ご本人様をご署名、ご捺印ください）